

福祉医療費助成制度に係る取扱いの一部変更のお知らせ

レセプトへの「福祉医療」取扱表示が変わります。

奈良県福祉医療の識別のため、国保分については、レセプトの特記事項欄に「29」表示をお願いしてきたところですが、国保連合会でのシステム改修に伴い、特記事項欄「29」表示ができなくなります。このため、「29」表示に代わる目印として、公費負担番号欄、受給者番号欄に福祉医療の受給資格証記載の「公費負担者番号、受給者番号」を転記していただきますよう、お願いいたします。

開始時期：平成23年4月診（平成23年5月請求分）から

※平成23年4月診から特記事項欄に「29」表示があると、特記事項エラーとしてレセプトが返戻されます。

※平成23年4月診以前に公費負担番号・受給者番号欄を利用した場合も、エラーとしてレセプトが返戻されます。

※公費負担者番号を入力することで、単独レセプトではなくなります。「22併」、または「33併」へチェックしてください。

※この変更は、「29」に代わる目印のためであり、窓口負担の徴収、「福祉医療自己負担額支払明細書」の作成は従来どおりお願いします。現物給付になるということではありません。この公費負担者番号・受給者番号へ入力したことに伴う、療養の給付欄の「公費①、②」の請求点数、一部負担金額及び診療実日数欄の「公費①、②」の実日数について、福祉医療分の記載は省略可能です。

● 変更内容

医科

国保分

平成23年3月診まで

平成23年4月診から

【医療機関等の皆様へ】

● 記載例

乳幼児医療費受給資格証

公費負担者番号 71

診療報酬明細書 (医科入院外)

平成 年 月 分

1 単独 2 併 3 併

2併または3併 (単独ではなくなり ます)

省略可能

● 公費負担者番号について

福祉医療	公費負担者番号
乳幼児医療費受給資格証	「71」
子ども医療費受給資格証	「71」
心身障害者受給資格証	「81」
母子医療費受給資格証	「91」
	から始まる8桁の番号

※他公費優先です。

※他の公費負担医療がある場合は、福祉医療の番号は一番最後に記入して下さい。

● 国保・社保別窓口対応事務 早見表

区分	レセプトへの取扱表示	高額療養費への対応 (限度額適用認定証を使用しない場合)
国保	(県内)市町村国保	なし(市町村内で処理)
	奈良県医師国保組合 奈良県歯科医師国保組合	個々に申請書を提出(市町村が代理請求)
社保	摘要欄へ 「奈良県福祉医療」表示(※)	◎高額療養費支給申請書 ◎保険証・レセプトの写し を添付

※引き続き紙ベースでレセプトを作成される医療機関等につきましては、従来通り右上又は摘要欄「奈福」でも可。

福祉医療費自己負担額支払明細書の電子媒体での提出が可能になりました。

福祉医療の報告で使用していただいている「福祉医療費自己負担額支払明細書」については、現在紙ベースで作成いただいているところです。従来通りの紙媒体による提出のほか、CDやFD等電子媒体による提出が可能になりました。仕様書につきましては、以下の方法で入手していただけます。ご希望の医療機関におかれましては、奈良県国保連合会へ、確認試験のお申し込みをお願いいたします。

- ①国保連合会から、12月末のレセプト返戻時に併せて、仕様書の申込書を発送いたします。
- ②国保連合会のホームページから、仕様書、確認試験依頼書及び電子媒体請求の届出書がダウンロードできます。

<http://www.kokuhoren-nara.jp/>

「保険医療機関の皆様へ」→「奈良県福祉医療制度」→「福祉医療費自己負担額支払明細書の電子媒体化による提出について」

- ③奈良県保険指導課のホームページから、仕様書、確認試験依頼書及び電子媒体請求の届出書がダウンロードできます。

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1982.htm

仕様書、確認試験依頼書及び電子媒体請求の届出書送付先

〒634-0061

奈良県橿原市大久保町302番1（奈良県市町村会館内）

奈良県国民健康保険団体連合会 業務第2課 宛

（問い合わせ）

福祉医療制度全般について

■奈良県健康福祉部保険指導課高齢者・福祉医療係

TEL：0742-27-8547(直通) FAX：0742-27-0445

■保険指導課のホームページ

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1982.htm

電子レセプト等記録方法について

■奈良県国民健康保険団体連合会 電算課

TEL：0744-29-8314(直通) FAX：0744-29-8323